

新型コロナウイルス感染防止対策について

全国に、緊急事態宣言が出されています。

不要不急の旅行や帰省、特に都道府県をまたいで移動することは、絶対に避けていただきますようお願いいたします。

十島村は無医地区で、医療機関は看護師が常駐する診療所のみです。

入院できるベッドはなく、感染症指定医療機関也没有ありません。

万が一、感染者が発生しても島内では対応できない状況にありますことから、次のような感染防止対策に取組み、皆様にご協力をお願いしております。

○島外からのご来島の自粛をお願いしています。

いつ、どこでも感染する危険があります。不要不急の外出を自粛し、一人一人に家族や社会を守る自覚を持った行動が求められています。

○旅行、釣り、レジャーなどでの不要不急の来島の自粛をお願いします。

○村内公共施設等も利用できない場合があります。

・ キャンプ場は使用できません。

※キャンプ場以外でのテント設営も不可といたします。

・ 温泉施設は利用できません。

○島民の皆様にも、帰島後2週間の外出自粛と島内でのマスク着用をお願いしています。

新型コロナウイルス感染症が終息し、また皆様にお越しいただける日を楽しみにしております。

何卒ご理解、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

<やむを得ず来島される方へ>

○県外からお越しの方は、鹿児島県本土で2週間健康観察をした後、異常がなかった場合に来島についてご検討ください。

○島内ではマスクの着用をお願いいたします。必ずマスクをご持参ください。

○来島前後の2週間の、健康チェックをお願いしております。

○乗船前の健康申告書、検温をお願いしております。

→ 症状がある場合は、乗船をお断りする場合があります。

○船内で熱発等の症状がある場合

→ フェリー案内所にお申し出ください。

○島内で熱発等の症状がある場合

→ 診療所を直接受診せず、まずは診療所に電話で相談し、看護師等の指示に従ってください。